

令和元年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況

本町では、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を実施しています。南知多町情報公開条例第22条（施行の状況の公表）及び南知多町個人情報保護条例第52条（施行の状況の公表）に基づき、令和元年度の情報開示等の請求状況をお知らせします。

- ◆ 情報公開制度の利用請求件数は15件でした。
- ◆ 個人情報保護制度における実施機関の個人情報取扱事務件数（注）は、313件でした。なお、個人情報保護制度の開示等の請求はありませんでした。

令和元年度の実施状況

〔情報公開制度〕

実施機関	請求件数	決定内容等				
		全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在
町長	11	6	4	1	0	0
教育委員会	4	2	2	0	0	0

○その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会及び選挙管理委員会では、請求等はありませんでした。

（注）個人情報取扱事務件数は、実施機関がどのような個人情報を取り扱う事務を行っているか、その目的は何か、どのような個人情報を集めているか、どこから集めているか、どこに提供しているかなどをあらかじめ町長に届出した件数です。